

中小企業庁 親事業者との取引に関する調査 回答用紙 (平成25下②)



後日、御回答いただいた内容について中小企業庁及び経済産業局等の担当者が照会する場合があります。回答作成担当者は、設問の冊子及びこの回答用紙の写しを必ず保管しておいてください。

● 貴社の概要 (太線内について御記入ください)

		回答作成日	平成26年	月	日
(ふりがな) 企業名		資本金	万円		
所在地	(〒 - )				
回答作成担当者	所属 役職 (ふりがな) 氏名				
TEL	-	-	FAX	-	-

今回の調査対象の親事業者

資本金 (単位: 百万円)

所在地

会社・事業所

(コード)

親事業者の発注窓口	例: △△△△工場資材部			
親事業者からの 具体的委託内容	例: ◎◎用品の製造, ▽▽のプレス加工, ◇◇のデザイン作成, □□の運送, 金型の製造			
親事業者との取引年数	約	年	親事業者への依存度 (売上高ベース)	約 %
金型取引の有無	有	無		

【回答欄】 該当する記号のすべてに○印を付けてください。

設問1	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ		
設問2	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ					
設問3	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ
設問4	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ					
設問5	ア	イ	ウ									
設問6	ア	イ	ウ	エ	オ	カ						
設問7	ア	イ	ウ	エ	オ							

※ 貴社が**役務の提供のみ**を請け負っている場合は、**設問8-11は回答不要**です。設問12に進んでください。

設問8	ア	イ	ウ	エ							
設問9	ア	イ	ウ								
設問10	ア										

※ 貴社が**金型関連の業務**を行っていない場合は、**設問11は回答不要**です。設問12に進んでください。

設問11	ア	イ	ウ							
設問12	ア	イ	ウ	エ	オ	カ				

「回答に対する補足説明」及び「設問に記載されている選択肢以外に貴社が不利益を被った事例」がある場合、本冊子の11～12ページにある記載例1から3を参考にして、以下の「自由記載欄1」に記載してください（別に記載した文書を添付しても結構です。）。また、「調査対象の親事業者以外の親事業者との取引における問題点」がある場合、同記載例4を参考にして、以下の「自由記載欄2」に記載してください。

なお、親事業者に対して実際に調査を行う場合には、情報源が親事業者に決して知られることのないよう十分に注意して行っておりますので、安心してありのままの事実を記載してください。

**自由記載欄1**：調査対象の親事業者に関するものについて記載

**自由記載欄2**：調査対象の親事業者以外の親事業者に関するものについて記載

**自由記載欄3**：消費税転嫁対策特別措置法に違反すると思われる行為がある場合、その内容について記載

#### 【中小企業庁における下請代金法の運用状況】

中小企業庁は、平成24年度において、今回のような定期書面調査等を情報源として、親事業者1,035社に対して是正を求める措置を採り、9,011社に注意文書を発出しました。

- ・下請代金の減額・支払遅延を行っていた親事業者を指導し、289社から、計約13億円が支払われました。
- ・下請事業者と十分な協議を行うことなく、不当に低い下請代金の額を一方向的に定めていた下請取引31件に対し、下請代金の額を定める際には下請事業者と十分に協議を行うよう求めました。

※更に詳しい情報は、中小企業庁HPの「経営サポート「取引・官公需支援」」を御覧ください。

URL：<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>